

# 明星大学開設初期における保健・体育教育

高 島 秀 樹\*

## 目 次

### はじめに

1. 1964（昭和39）年度
  - (1) 開設初期の保健・体育教育の特徴
  - (2) 担当教員
  - (3) 教育内容
2. 1965（昭和40）年度
  - (1) 保健・体育教育の特徴
  - (2) 担当教員
  - (3) 教育内容

### おわりに

### はじめに

大学に限らず私立学校は共通の教育理念を持ち、共通の人間の養成をめざす有志の人々が集って設置運営し、教育実践を行なうべきものと考えられる。私立学校を設置運営する学校法人の最も基本的な規程が「寄付行為」と称することが定められていることは、このような考え方を象徴するものとして意義深い。こうした私立学校・学校法人の設立に関する基本的な考え方の淵源に遡らざとも、私立学校が各々独自の教育理念を持ち、それを教育実践のうえに具現化していくことが求められていることはいうまでもないことである。

開設以来40数年の年月が経過する中で明星大学の教育理念に関しては、その細部や表現形式に時として異同が見られ、変化した点もあるといわざるをえないが、教育理念の基礎に「健康・真面目・努力」という、大学の設置運営主体である学校法人明星学苑が掲げる考え方と共通する考え方が一貫して存在してきたことは否定できない。明星大学では開設初期にこの教育理念のうち、特に「健康」という理念を実現するために1年次から4年次まで「体育」を必修にしていたという事実がある。本稿では、明星大学開設初期における保健・体育教育の実態を筆者が現在入手する資料から明らかにすることを直接的な目的とするが、それを通して明星大学開設初期の教育実践の実態の一端を明らかにし、さらに明星大学の教育理念を教育実践の中に具現化した例を示すことを意図している。なお、それに合わせて当時学生であった筆者の体験を記憶のある限りで若干記し、記録を残す一助としたい。

保健・体育に関しては専門外の筆者が、本稿を作成する契機となったのは明星大学保健体育部会が2006（平成18）年3月に創刊した『明星大学健康・スポーツ科学研究紀要』に掲載された論文、藤井立三、佐尾山秀治、秋田勝彦、綿貫敏雄、今福一寿、村岡慈歩、安田翼「明星大学保健体育研究室の歩み（過去～現在～未来）」<sup>1)</sup>を読み、時期ご

\* 明星教育センター長 人文学部人間社会学科教授 教育社会学

とに区分された記述の中で第1の時期を対象とする「開学時“草創期”－昭和39年～昭和45年（1964～1970）－」の箇所で、1970（昭和45）年の「保健体育指導方針及び年間計画」以前の状況についての具体的記述が少ないといささかでも補うことができたらと考えたからである。過去の事実に関しては、論文の該当部分の筆者も記しているように、時間の経過とともに資料の散逸、関係者の交代、記憶の曖昧化などによって正確に記録することが困難となっていくことは避けがたい傾向である。現時点で本稿を作成し記録しておくことが、明星大学保健体育部会の有意義な試みをいささかでも補う結果になることを筆者は願っている。

## 1. 1964（昭和39）年度

### （1）開設初期の保健・体育教育の特徴

明星大学は1964（昭和39）年に理工学部5学科（物理学科・化学科・機械工学科・電気工学科・土木工学科）をもって開設された。

明星大学開設初期における保健・体育教育の最大の特徴は、体育実技を1年次から4年次まで必修とした点にある。『履修の手引 昭和39年度ガイダンス説明資料』明星大学、によれば、この点について次のように繰り返し説明されている。

「第2 理工学部の組織とその基準」「2 単位（別表参照）」において、「(1)一般教育科目については62単位（外国語、保健体育、基礎教育科目を含む）以上履修を必要とする。」<sup>2)</sup>と説明されており、表1.に示す「別表B 履修科目および単位数」が掲載されている。さらに「第3 一般教育の在り方」を述べたうえで、「第4 一般教育履修の基準」として「1. 学生は原則として第2年次までに、一般教育科目を、第3年次までに外国語科目および毎年次に保健体育科目を履修する。（別表参照）」、「5. 保健体育科目については、講義2単位、実技4単位合計6単位習得しなければならない。講義は保健体

表1. 学士号に対する最低要求単位  
および履修方法の基準

別表B 履修科目および単位数

科目	学士号	
	理学士	工学士
一般教育科目	36	36
外国語科目	20	20
保健体育科目	6	6
計	62	62
基礎教育科目	12	12
専門教育科目	68	68
必須科目		
選択科目		
計	80	80
合 計	142	142

育理論として、第1年次において

2単位を、実技は第1年次から第4年次にわたり1単位宛、計4単位を習得しなければならない。」<sup>3)</sup>

とし、表2.を掲げている。さらに「第5 学修案内」の中で「5. 保健体育科目について」として「保健体育科目は、講義2単位、実技4単位計6単位を必修とし、保健体育の講義は2年次までに、実技は毎年1単位を履修することを原

表2. 区分別・年次別履修単位数

区分	年次	1年次	2年次	3年次	4年次	総括	備考
		1年次	2年次	3年次	4年次		
一般教育	24	12	0	0	36		
英語	4	4	何れか4	0	20		
独語	4	4	0	0	0		
保健体育（講義）	2	0	0	0	2		
同（実技）	1	1	1	1	4		
基礎科目	4	8	0	0	12		
専門科目	0	12	28	20 ※8	68		
総括	39	41	33	29	142	※卒業論文	

6. 年次別履修の要綱（詳説）を参照

則とする。この中で1単位を欠い

ても卒業できないから注意されたい。」<sup>4)</sup>と重ねて説明している。

筆者は明星大学開設の翌年、1965（昭和40）年度に人文学部社会学科（当時）に入学したが、筆者の記憶によれば「健康・真面目・努力」という学訓を体現するために体育実技を1年次から4年次までの毎学年必修科目として設置している、付言すれば「世界に信頼される日本人の育成」という大学教育の目標を体現するために外国語科目の履修年次・単位数を多く設定している、と説明された。これらは当時の大学設置基準をも上回って、明星大学独自の特色ある教育を行うために設定されたものと理解される。

## （2）担当教員

開設初年度である1964（昭和39）年度の担当者について、同資料中の「第9 昭和39年度開設科目講義要領」を見ると、「保健体育 講師 藤原秀勝」<sup>5)</sup>として「講義」の概要については記載されているものの、体育（実技）に関しては担当者氏名が記載されていない。しかし、『明星大学健康・スポーツ科学研究紀要』<sup>6)</sup>等の資料によれば担当教員は、理論（保健中心）＝藤原秀勝講師、体育＝伊能四郎教授、三沢光男専任講師であった。

やや後年の資料になるが、1967（昭和42）年に開設された明星大学通信教育部の部報である『めいせい 創刊号一開設特集号一』に、担当教員である藤原秀勝教授（1967（昭和42）年には専任の教授となっていたと記憶する）、伊能四郎教授は自らを次のように紹介している。

藤原秀勝、明治二十八年岡山県生。京都大学卒業後、広島大学・岡山大学・東京女子体育大学教授を経て明星大学教授、現在に至る。／医学博士。日本家政学会会員／主な著書及び学術論文、「検水剤について」「プチリン素による澱粉分解に及ぼす食均の量の研究」等がある。

伊能四郎、大正二年静岡県生。日本体育専門学校（現日本体育大学）卒業後、同大教授、相模女子大講師を経て明星大学教授、現在に至る。／主な著書及び学術論文に、「体育理論」「保健体育理論」等がある<sup>7)</sup>。

開設初年度における明星大学の保健・体育教育はこの2名を含む3名の教員によって担われていたのである。

## （3）教育内容

当時の講義内容について、先にもふれた『履修の手引 昭和39年度ガイダンス説明資料』中の「第9 昭和39年度開設科目講義要領」を見ると、「保健体育 講師 藤原秀勝」として次のように記載されている。

健康の意義に始まり、個人の治療医学より、更に集団としての予防医学、社会医学の方向に進み、健康に障害を及ぼす諸因につき、殊に急性、慢性伝染病或は衣食住との関係につき講述し、更に健康を増進する意味に於て、これらと関連して体育の意義について述べ、猶これに関連して不慮の事故に対する処置を述べ、住の環境について都市或は農村にての生活、殊に受講学生の専門学科の関係上将来必要と考えられる、工場衛生、勤労者の衛生などについて話して見たい<sup>8)</sup>。

この記述を読む限りにおいては、保健を中心とし、体育理論にも若干ふれ、さらに受講者が理工学部学生であることも配慮した内容であったと理解される。

同資料には体育に関しては担当者氏名も、科目内容の説明も記載されていない。そこで体育教育の内容について説明した資料を探した結果、入手しうる限り最も古い資料として、明星大学通信教育部の部報である『めいせい』Vol.4.No.3（1970（昭和45）年6月号）に、通信教育部夏期スクーリングにおいて開講された伊能四郎教授担当の「体育実技」の講義要綱を見出すことができた。その内容は次の通りである。

## 保健体育科目

### ■体育実技

教授 伊能四郎

#### 講義

1. スクーリングの体育履修について／単位認定および評価
2. 大学体育の目的
3. 体育の定義
4. 体育とスポーツの関係

#### 実技

1. 徒手体操を主とした基本運動
2. 水泳の基本的泳法
3. 体操の創作について（四十四年度受験した学生は除く）  
A. 創作の一般的方針／B. 創作の順序／C. 教材の配列について
4. マットを利用しての基本運動（四十四年度体操創作を受験したもの）  
（マツ）
5. スポーツの選択とその評価基準

本学の施設を考慮して左記種目の中から一種目を選択する。但し四十四年度受講し受験を完了した学生は他の種目を選択すること。

#### 種目

1. 体操（徒手及び器械）／2. バレーボール／3. バスケットボール／4. パトミントン／5. ソフトボール／
6. 軟式野球／7. 庭球（主として軟式）／8. 卓球／9. 陸上競技／10. ハンドボール／11. サッカー／12. 水泳  
以上十二種目の中から選択する。但し、希望種目少人数の場合は変更することもある。何れも各種目毎に評価基準を定める。その種目に達するように学習すること。

#### 「注」体育祭参加について

1. 体育実技受講者は必修につき必ず参加すること。従って全受講学生は一種目以上競技に参加する。
2. 水泳を実施するにつき男女共水泳着持参のこと<sup>9)</sup>。

この資料を見る限りにおいては、受講学生の選択肢を豊富にする配慮がなされているように理解されるが、開設初年度においては体育施設が未だ整っておらず、開設当初はグランドも未整備（1965（昭和40）年、竣工）、体育館も設置されておらず（1966（昭和41）年、竣工）、無論プールも設置されていなかった（1969（昭和44）年、竣工）<sup>10)</sup>。それ故、ここに記載された内容よりも実施可能な種目は、きわめて限定されたものであったと考えられる。『明星大学十年史』を見ると「本館広場での体育授業」と題された写真が掲載されており、（旧）本館（1号館）前の広場でランニングをしていると見られる光景が記録されている<sup>11)</sup>。広場はまだ舗装されておらず、現在設置されている円形の噴水・花壇もまだ設置されておらず、当時の状況が推測される光景が記録されている。

## 2. 1965（昭和40）年度

### （1）保健・体育教育の特徴

1965（昭和40）年度には、人文学部が3学科（英語英文学科・社会学科・心理教育学科）をもって増設された。この年度においても、また新設された人文学部においても、保健・体育教育のあり方、特に体育実技を1年次から4年次まで必修とするという最大の特徴は変更されることなく受け継がれた。新設された人文学部の教育課程、その中

での保健・体育教育のあり方について、『履修の手引 昭和40年度』明星大学人文学部、を見ると次のように繰り返し説明されている。

「III、学習案内」「4. 授業科目の類別及び卒業に必要な単位数」においてその部門別を示したうえで、「卒業の為に各部門別に必要な単位数は、第二表の通りである。」<sup>12)</sup>として表3. に示す「第二表」が掲載されている。さらに「5. 授業科目履修要領」の中の「(4) 保健体育科目」の項において「本学における保健体育科目的履修必要単位数は、講義2単位・実技4単位、計6単位である。／履修順序を示せば、第一年次に講義2単位・実技1単位、第二年次からは、毎年次、実技1単位ずつを履修するものとする。」<sup>13)</sup>と説明している。

表3. 卒業必要単位数（人文学部）

第二表

部 門	取得すべき単位数
一般教育科目	36単位以上
外国語科目	20単位
保健体育科目	6単位
計	62単位以上
専門教育科目（必修） △（選択）	80単位以上
合 計	142単位以上

## (2) 担当教員

1965（昭和40）年度の担当者について、同資料中の「IV、昭和40年度授業科目 講義要綱」を見ると、「(保健体育科目) 講義2単位 講師 藤原秀勝」<sup>14)</sup>と記載されているものの、体育に関しては担当者氏名が記載されていない。しかし、『明星大学健康・スポーツ科学研究紀要』等の資料によれば担当教員は、前年度、明星大学開設時に就任していた藤原秀勝講師（理論=保健中心）、伊能四郎教授（実技中心）、三沢光男講師（実技中心）に加え、藤井立三助手（現・名誉教授）が加わり、徐々に充実されつつあった。

## (3) 教育内容

同資料中の「IV、昭和40年度授業科目 講義要綱」によれば、この年度も上記のように「(保健体育科目) 講義2単位 講師 藤原秀勝」についてのみ記載されており、体育（実技）については講義内容はもとより、担当者名すら記載されていない。「(保健体育科目) 講義 2 単位 講師 藤原秀勝」の記載内容は1964（昭和39）年度と全く同じである<sup>15)</sup>。

ちなみに『履修の手引』に体育の担当教員名が掲載されるのは1966（昭和41）年度からであり、教授 伊能四郎／講師 三沢光男／講師 岡田重子<sup>16)</sup>と記載されている。また、『履修の手引』に体育の内容がきわめて簡単ながら掲載されるのは1967（昭和42）年度からであり、体育全体に共通する主旨説明と理解されるが、次のように記載されている。

理論の知識、理解を通して、実技の技術向上と合わせて、各種スポーツの実践と、スポーツマンシップの精神を体得し、心身の健全なる発達と社会的性格の育成を通して、高い教養を養い、人間形成の育成を主眼として学習させる<sup>17)</sup>。

現在入手することができる資料によれば明らかにすることはできるのは、上記のような内容に限られるが、1965（昭和40）年度に入学した筆者の記憶によれば、この年度の保健・体育教育の内容に関して特筆すべきは、早くも「シーズン・コース」が開設されたことである。種目は「スキー」1種目のみ、時期は明確な記憶がないが学年末試験終了後ではなかったかと推測され、場所は山形県蔵王スキー場、引率は三沢光男講師（1名であったのか、他の教員も参加していたが筆者の記憶にないのか定かではない）であって、1年次生であった筆者は実際に参加した。開設初期の諸条件が整備されていなかったであろうと推測される状況の中で積極的に「シーズン・コース」を開設したことは、学生に対して多様な教育機会を提供したという意味において高く評価して良いと考えられる<sup>18)</sup>。

明星大学における通常の体育教育（実技）の内容に関しては、明確な記憶がない。1年次の後期に関しては「シーズン・コース」を選択履修する学生は、通常の毎週行われる体育実技の授業に出席しないで良い、という処置がとられ、出席しなかったことは記憶している。1965（昭和40）年度に1年次生であった筆者が所属したクラスは三沢光男講師の担当であり、前期は大学における通常の体育実技の授業に出席していた。体育（実技）に関して大学から旧高幡郵便局（現・JAビル）までマラソンで往復した（帰路の坂を登るのが苦しかった）ことなどを記憶しているが、それが何年次の時であったのかなど、明確に年次を分けて思い出すことができない。この年度はまだ体育館は建設途上であり、竣工・供用されていなかったが、グランドは整備されており使用したことは確実に記憶している。わずかにグランドの土の上でバレーボールをした記憶があるが、それは体育館が完成していなかった1965（昭和40）年度、筆者の1年次生の時の記憶であったのではないかと考えられる程度である。

## おわりに

筆者はここ数年来明星大学において大学評価—自己点検・評価、外部機関（文部科学省が定める「認証評価機関」）による点検・評価—の仕事や、他大学に対する認証評価の仕事に携わってきたが、いずれの点検・評価においても特に私立大学に対する点検・評価においては、その基礎となる考え方は「各大学の建学の理念、教育目的・目標を実現するために適合した教育活動が行われているか」という考え方であると理解している。一例として認証評価機関であり、明星大学もその評価を受けた財団法人 大学基準協会が定める「『大学基準』およびその解説」を見ると、「大学は、…（略）…その掲げる理念・目的の達成に向けて組織・活動を不斷に検証し、その充実向上に努めていくことが必要である。」<sup>19)</sup> とその基本的な考え方を示した上で、さらに個別の項目として「3 教育内容・方法について」の中で「大学は、その理念・目的を達成するために、適切な教育課程を体系的に編成し、それとともに適切な方法で教育を行うことが肝要である。」<sup>20)</sup> と示している。こうした考え方を受けて、「各分科会が評価する点検・評価項目 3 学士課程の教育内容・方法等」では、次のような項目をあげている。

### （1）教育課程等（学部・学科等の教育課程）

#### A 群

- ・ 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- ・ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性<sup>21)</sup>

このような考え方たって検討するならば、明星大学がその開設初期において「健康・真面目・努力」という教育理念を具現化する教育実践の一端として、その教育課程において保健・体育教育を重視し、特に体育実技を4年次まで必修にしたことは一つの見識であると著者は高く評価する。このような現在においてこそ求められている考え方を、40数年前にいち早く取り入れ、具体化したことは再評価されるべきであると著者は考える。度重なる「大学設置基準」の改訂を経て、明星大学が開設された時期とは規制の方は大きく変化し、教育課程に関しても大幅に大学の自主的制定、独自性の反映が認められている現在においてこそ、このような教育理念を具現化するものとしての教育課程・教育実践のあり方が検討され、正しく評価されなければならない。

本稿においては保健・体育教育の領域に関して開設初期の明星大学においてどのような教育理念の下に、どのような教育実践が展開されていたかについて一定の範囲内で明らかにすることができたと考えるが、さらにより広く教育実践の諸領域に関して同様な考察を重ね、その実態を明らかにするとともに、今日的観点に立った検討を加えて、今

後の明星大学における教育実践のあり方を検討する中で取りあげてもらいたいと筆者は考えている<sup>22)</sup>。

[注]

- 1) 藤井立三、佐尾山秀治、秋田勝彦、綿貫敏雄、今福一寿、村岡慈歩、安田翼「明星大学保健体育研究室の歩み（過去～現在～未来）」（『明星大学健康・スポーツ科学研究紀要』2005年度 創刊号、所収）2006（平成18）年3月、特に「開学時“草創期”—昭和39年～昭和45年（1964～1970）—」9頁参照。
- 2) 明星大学『履修の手引 昭和39年度ガイダンス説明資料』1964年、2頁
- 3) 同上 4～5頁
- 4) 同上 8頁
- 5) 同上 19頁
- 6) 前掲1)と同 28頁
- 7) 明星大学通信教育部報『めいせい 創刊号—開設特集号—』1967年、8～9頁 個人情報保護の立場から、この内容の記載について検討したが、本稿の趣旨、当時本人が作成・了解して掲載したこと、公刊された文献上の記載であることなどから掲載した。
- 8) 前掲2)と同 19頁
- 9) 明星大学通信教育部報『めいせい』Vol.4.No.3、1970年、45～46頁
- 10) 施設建設時期などについては、明星大学『明星大学十年史』「明星大学十年の沿革」による。但し、筆者の記憶とは若干異なる場合もある。
- 11) 同上 15頁
- 12) 明星大学人文学部『履修の手引 一昭和40年度—』1965年、3頁
- 13) 同上 4～5頁
- 14) 同上 17頁
- 15) 同上 17頁
- 16) 明星大学人文学部『履修の手引 一昭和41年度—』1966年、14頁
- 17) 明星大学人文学部『履修の手引 一昭和42年度—』1967年、14頁
- 18) 本稿作成時には資料が見あたらず、筆者の記憶のみに頼って原稿を作成したため本文中の記載のような内容（例、実施日時について「学年末試験終了後ではなかったかと推測され、」と推測によって記している）にとどまった。その後、明星教育センター開設に伴い筆者の持つ資料を改めて見直したところスキー教室の「しおり」を発見することができた。これにより明確になった点も多くあるが（例、実施日時は1966（昭和41）年3月4日～7日、同10日～13日の2班に分けての実施であったこと）、本稿本文の修正は控えた。それに代り「しおり」を資料として掲載した。  
1965（40）年度に実施されたスキー教室の「しおり」は次頁に示すとおりである。
- 19) 大学基準協会『[資料1] -1』（大学基準協会『大学評価』ハンドブック』2009年、103頁）
- 20) 同上 『[資料1] -5』（同上、107頁）
- 21) 大学基準協会「各分科会が評価する点検・評価項目 3学士課程の教育内容・方法等」（同上、2008年、171頁）
- 22) 1966（昭和41）年度以降、教員スタッフの充実、体育施設の充実があって、明星大学における保健・体育教育は一層進展した。また特筆すべきこととして、1966（昭和41）年度に全学生参加により体育祭が開催されたことがあげられる。こうした点に関しても記憶することは多々あるが、それらについて記すことは別の機会を待つこととしたい。

## 明星大学「スキー」教室のしおり

— S、41・3・4～7／10～13

蔵王スキー場 —

学年末試験を終えての数日、白銀の世界に滑るなんて、考えてみただけでも、楽しいことだ。だが、冬山は美しさと同時に、厳しさをも包含していることを忘れないで欲しい。参加者みんなが、「ルール」を守り、技術の向上、心身の鍛錬に頑張ってもらいたい。

## (1) 集合場所・日時

- (イ) 山形市 蔵王温泉 高見屋旅館前
- (ロ) 午前 10 時 10 分 (山形駅前よりバス蔵王温泉行終点下車徒歩 3 分)

## (2) 服装

「スキー」をやる場合の服装については、体育教科書 63 頁「スキーヤーの心得」が参考になる。

## (3) 日課

起床	7、00	入浴	4、30～5、30
朝食	7、30～8、00		(7、00～9、00)
スキー	8、30～11、00	夕食	6、00～6、30
昼食	11、30～12、00	打合せ	8、00
スキー	1、00～4、00	消灯	9、30

## (4) その他

- (イ) 各自、持物には、すべて氏名を記入することが望ましい。
- (ロ) 煙草は「火気」に十二分注意する。又、衛生的にも控え目がよい。
- (ハ) 飲酒は許されない。
- (ニ) 現地には、診療所があるが、各自「健康保険証」の番号をノートしておいてくること。
- (ホ) 風邪をひかないようにし、又、軽い体操を毎日続けておくことは、健康のためにも、「スキー」教室のためにもよいことである。
- (ヘ) 技術指導書を読んでおく（本学図書館のを利用するのもよい）のや、ポケット版なら持参するのもよいことだ。

## (5) 汽車・バス時間表

## (イ)

上野発	21、30	22、10	22、40	22、55	20、15	21、04
山形着	4、14	5、10	9、26	6、06	4、50	6、25
行 先	秋田	青森	青森	酒田	山形	山形
	急行	急行		急行	急行	準急 ざおう銀嶺

「ざおう・銀嶺」号は、3月 12 日までの毎金・土曜

「スキー奥羽」号は、3月 8 日までの毎日

- (ロ) バスは、列車の到着に合わせて運行され、臨時増発もされる。駅前（始発）の窓口で乗車番号札をもらって乗車する。（所要時間 45 分）

## 参加学生名簿・出席表

= 略 =

参加者 97 名 教官 6 名

	物	化	機	電	土	英	社	心	二年	計
男	5	2	36	22	4	3	8	2	2	84
女	/	/	/	/	/	/	8	5	/	13
計	5	2	36	22	4	3	16	7	2	97